業務及び財産の状況に関する説明書

【2025 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

香 川 証 券 株 式 会 社

目　　次

**Ⅰ　当社の概況及び組織に関する事項・・・

の取得価額、時価及び評価損益・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）
の契約価格、時価及び評価損益・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
５．財務諸表に関する会計監査法人等による監査の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

Ⅳ　管理の状況 ・・26
１．内部管理の状況の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
２．分別管理の状況・・27
（１）金融商品取引法第４３条の２の規定に基づく分別管理の状況
① 顧客分別金の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況
イ　保護預り等有価証券 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
ロ　受入保証金代用有価証券 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
ハ　管理の状況 ・・28
①　対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理・・・・・・・・・・・・・・ 29
② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第１条の１２第２号に規定する権利を除く。）
に限る。）の分別管理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
（２）金融商品取引法第４３条の２の２の規定に基づく区分管理の状況 ・・・・・・・・・・・29
（３）金融商品取引法第 43 条の３の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に
係るものを除く。）の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

Ⅴ　連結子会社等の状況に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
１．企業集団の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
２．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
・・ 29

Ⅰ　当社の概況及び組織に関する事項

１．商　　号　　香川証券株式会社

２．登録年月日　　平成 19 年 9 月 30 日
（登録番号）　　（四国財務局長（金商）第 3 号）

３．沿革及び経営の組織

（１）会社の沿革

年　　月	沿　　革
昭和１９年　５月	香川証券株式会社設立
２３年１１月	証券取引法に基づく証券業者として登録を受ける
２７年　３月	坂出出張所開設（現 坂出支店）
２８年　２月	三本松出張所開設（現 三本松支店）
２８年　９月	丸亀出張所開設（現 丸亀支店）
２９年　６月	観音寺出張所開設（現 観音寺支店）
２９年１０月	鳴門出張所開設（現 鳴門支店）
３２年　４月	西条出張所開設（現 西条支店）
３２年　５月	池田出張所開設（現 池田支店）
４３年　４月	改正証券取引法に基づく証券業第１号、第２号及び第４号の免許を受ける
５９年１１月	資本金９，７５０万円に増資
６２年１１月	資本金１億９，５００万円に増資
平成　元年１１月	資本金５億５，５００万円に増資
２年　３月	第３号免許を受ける
２年１０月	善通寺営業所開設（現 こんぴら善通寺支店）
３年　６月	岡山支店開設
７年１１月	児島営業所開設（現 児島支店）
１０年　７月	高知支店開設
１０年１２月	改正証券取引法に基づく証券会社として登録
１４年　９月	伊予三島支店開設
１７年　７月	銀座支店開設
１９年　９月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録を受ける
２０年　３月	本店営業部を高松市寿町へ移転
２１年１１月	岡山支店閉鎖
２５年１２月	銀座支店を移転
２７年　３月	鳴門支店を移転
令和　２年１０月	池田支店を伊予三島支店内に移転
５年　１月	伊予三島支店と池田支店を統合、四国中央支店とする
５年　９月	三本松支店閉鎖

（２）経営の組織

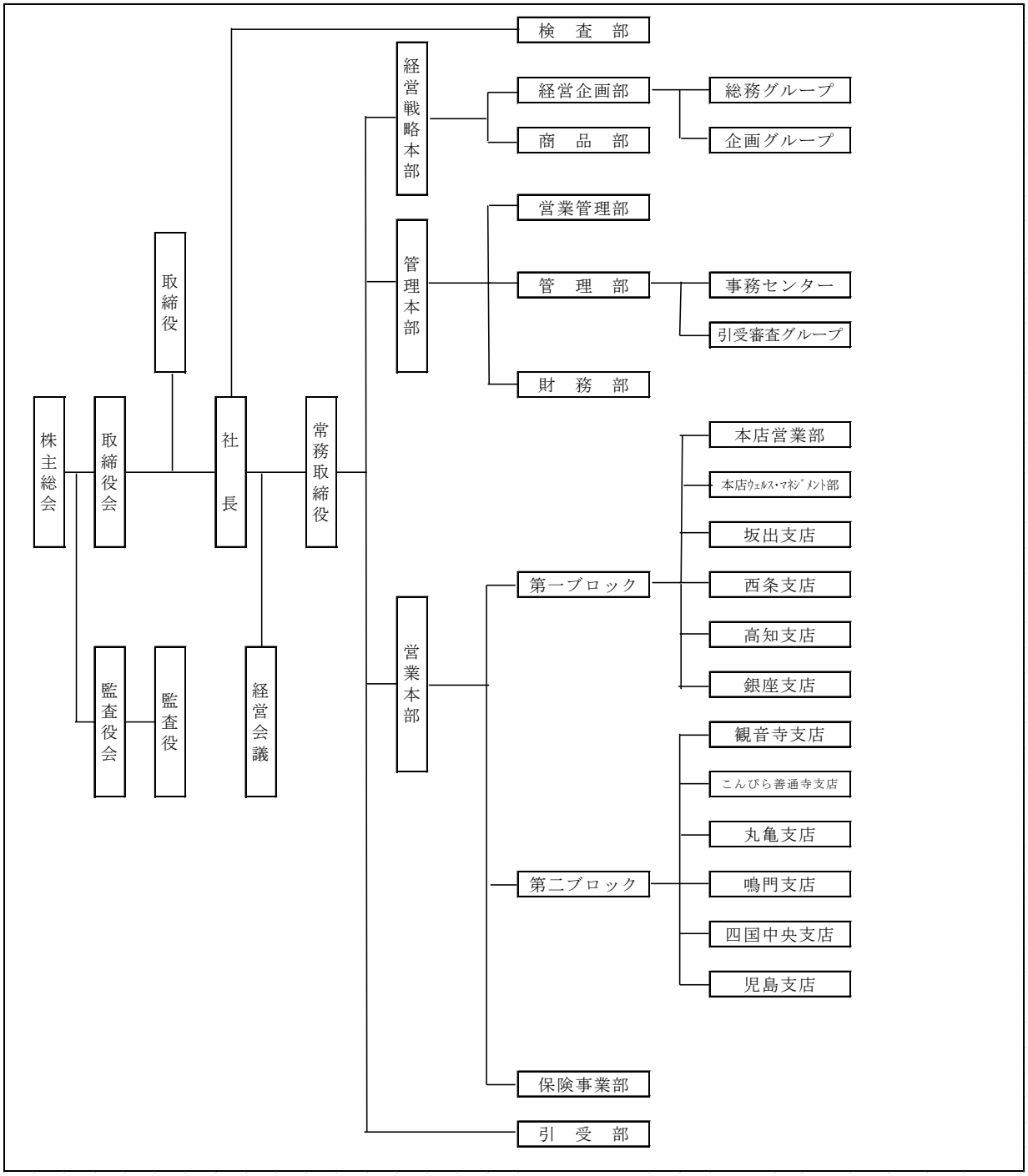
株主総会
取締役会
取締役
監査役会
監査役
社長
経営会議
常務取締役
検査部
経営戦略本部
経営企画部
総務グループ
企画グループ
商品部
管理本部
営業管理部
管理部
事務センター
引受審査グループ
財務部
営業本部
第一ブロック
本店営業部
本店ｳｪﾙｽ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ部
坂出支店
西条支店
高知支店
銀座支店
第二ブロック
観音寺支店
こんぴら善通寺支店
丸亀支店
鳴門支店
四国中央支店
児島支店
保険事業部
引受部

4．株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

（2025年3月31日現在）

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1．栗林総業株式会社	652,970	15.01
2．株式会社シコクサービス	470,424	10.81
3．有限会社崎守	469,840	10.80
4．中條博之	449,720	10.33
5．株式会社丸喜	432,705	9.94
6．平井二郎	380,901	8.75
7．株式会社四国新聞社	281,140	6.46
8．中條喜一郎	165,015	3.79
9．株式会社岡三証券グループ	165,000	3.79
10．株式会社百十四銀行	150,000	3.44
その他（　　320名）	732,285	16.83
計　　330名	4,350,000	100.00

5．役員の氏名又は名称

役　職　名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	中條　博之	有	常　勤
常務取締役	香川　行正	無	常　勤
取　締　役	三好　修司	無	常　勤
取　締　役	岩嶋　良浩	無	常　勤
取　締　役	中條　喜一郎	無	非常勤
取　締　役	中條　安雄	無	常　勤
監　査　役	西原　康雄	無	常　勤
監　査　役	久保　信子	無	常　勤
監　査　役	石川　　浩	無	非常勤
監　査　役	石丸　周治	無	非常勤

以上　　10名

６．政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏　　名	役　職　名
三好　修司	取締役　管理本部長

７．業務の種別

第一種金融商品取引業

① 法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務

- 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
- 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- 取引所金融商品市場（外国金融商品市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎ又は代理
- 有価証券の引受け及び売出し
- 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い

② 法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務

③ 法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務

④ 法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務

⑤ 有価証券等管理業務

⑥ その他金融商品取引業に付随する業務

８．本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名　　称	所　　在　　地	
本　　店	760-8607	香川県高松市磨屋町４番地の８
本店営業部 本店ｳｪﾙｽ･ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ部	760-8607	香川県高松市寿町二丁目２番７号
坂出支店	762-0003	香川県坂出市久米町一丁目 16 番２号
丸亀支店	763-0001	香川県丸亀市風袋町 213 番地１
観音寺支店	768-0060	香川県観音寺市観音寺町甲 1019 番地１
こんぴら善通寺支店	765-0032	香川県善通寺市原田町 1181 番地１
鳴門支店	772-0001	徳島県鳴門市撫養町黒崎字松島 160 番地１
児島支店	711-0921	岡山県倉敷市児島駅前一丁目 54 番地３
高知支店	780-0870	高知県高知市本町四丁目１番８号
四国中央支店	799-0405	愛媛県四国中央市三島中央三丁目 17 番８号
西条支店	793-0030	愛媛県西条市大町 1707 番地 24
銀座支店	104-0061	東京都中央区銀座四丁目 12 番 15 号

９．他に行っている事業の種類

- 損害保険代理業務、生命保険の募集に関する業務並びに自動車損害賠償補償法に基づく損害保険代理業務
- 不動産の売買、賃貸借及びその仲介に係る業務
- 他の事業者の紹介を行う業務
- 信託契約代理店業務
- 国内および国外の企業に対する投資並びにコンサルティング業
- 経営コンサルティング業務

10．加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

「日本証券業協会」

「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター」

11．会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

―

12．加入する投資者保護基金の名称

「日本投資者保護基金」

13．苦情処理及び紛争解決の体制

①　手続実施基本契約締結の指定紛争解決機関の商号若しくは名称等

2011 年４月１日付で「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（ＦＩＮＭＡＣ）」と『特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターの苦情処理手続及

びあっせん手続に係る手続実施基本契約書』を締結

② 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容等

１） 業務内容・特定第一種金融商品取引業務

２） FINMAC との手続実施基本契約締結前に『苦情･紛争処理規程』の改正を行い、体制整備を図っている。

③ お客さまからの相談及び苦情に対する取扱い

お客さまからの苦情の取扱いに当たっては、金融 ADR 制度も踏まえつつ、関係部署が連携して、その事実と責任を明確にし、お客様の立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ることとしている。

内部管理統括責任者は、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、苦情等に関する対応方針を決定し、関係部署を指導管理するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括するものとしている。また苦情の発生、処理状況、対策等について適宜、内部管理部門、営業部門、監査部門及び取締役会に報告する。

④ 内部管理体制

当社では、社長直轄の独立部署である検査部を設置し、内部監査を実施している。検査部による内部監査は、業務検査ならびに経理検査、また個人情報の管理に関する検査を行っている。内部監査の結果については、検査報告書を作成のうえ、社長に報告している。

Ⅱ　業務の状況に関する事項

１．当事業年度の業務概要

当事業年度の投資環境は、国内においては企業業績や雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資や個人消費の持ち直しが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外では米国の政策金利や政策動向の不透明感、中国経済の先行き懸念に加え、長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東情勢などの地政学リスクを抱え、先行き不透明な状況が続きました。

期初の日経平均株価は 39,803 円で始まり、中東情勢の緊迫化を背景に下落基調で推移しましたが、4 月後半からは国内企業の好決算や円安による企業業績の改善期待により上昇基調に転じました。その後も米国の利下げ期待を背景に一段高となり、7 月 11 日には史上最高値の 42,224 円を記録しました。しかし、日本銀行の利上げや米国の景気減速懸念により急激な円高が進行し、8 月 5 日には日経平均株価が過去最大の下落幅（△4,451 円）を記録し、31,458 円まで下落しました。その後、円安に振れたことで再び 4 万円台を回復しましたが、2025 年に入るとディープシークショックや米国トランプ大統領の関税政策の影響で株価は大幅に下落し、当事業年度末は 35,617 円で取引を終えました。

期中の為替市場におけるドル円相場は 1 ドル 151 円台で始まり、その後円安が進行しました。特に 7 月初旬には約 37 年半ぶりとなる 1 ドル＝162 円に迫る水準まで円安が進みました。その後は日本銀行の利上げとＦＲＢの利下げによる日米金利差の縮小を背景に、９月中旬には 1 ドル＝140 円台まで円高が進行しました。そして、１月中旬にかけては米国での景気拡大期待に伴う長期金利の上昇により、１ドル＝158 円台まで円安方向に振れた後、期末に向けてはトランプ大統領の関税政策発表による米国景気の後退懸念が高まり、当期末には 1 ドル＝149 円台で取引を終えました。

なお、期中のドル円相場の安値は 9 月の 140 円台後半、高値は 7 月の 161 円台後半となっています。

このような環境のもと、当事業年度は次のような実績となりました。

［株式部門］

株式総売買高は 1,842 億 84 百万円（前年度比 83.2%）となりました。

手数料収入は 14 億 90 百万円（同 84.7%）、株式等トレーディング損益は 24 百万円の損失（前年度は 2 億 14 百万円の利益）となりました。

［債券部門］

債券取扱高は 60 億 28 百万円（前年度比 84.2%）となりました。

債券手数料収入は 11 百万円（同 137.5%）、債券等トレーディング損益は 16 百万円の利益（同 31.3%）となりました。

［投資信託部門］

投資信託販売額は 186 億 22 百万円（前年度比 112.3%）、投資信託手数料収入は 6 億 74 百万円（同 117.2%）となりました。

［その他］

上記以外の受入手数料は保険手数料等で 1 億 34 百万円（前年度比 138.1%）となりました。

［損益の状況］

当期の受入手数料収入は 23 億 11 百万円（前年度比 94.7%）となり、これにトレーディング損益△7 百万円(前年度は 2 億 72 百万円の利益)、金融収支 25 百万円(前年度比 75.7%)を加えた純営業収益は 23 億 28 百万円（同 84.7%）となりました。

一方、販売費･一般管理費は 23 億 05 百万円（同 106.7%）となり、営業利益は 23 百万円（同 3.9%)、経常利益は 37 百万円（同 6.1%)、当期純利益は 28 百万円（同 7.6%）となりました。

２．業務の状況を示す指標

（１）経営成績等の推移（単位：百万円）

項　　目	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
資　本　金	555	555	555
発行済株式総数	4,350 千株	4,350 千株	4,350 千株
営　業　収　益	1,706	2,784	2,375
（受入手数料）	1,491	2,439	2,311
（(委託手数料)）	1,100	1,747	1,478
（(引受け･売出し･特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)）	3	3	8
（(募集･売出し･特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)）	164	425	451
（(その他の受入手数料)）	222	260	373
（トレーディング損益）	135	273	△7
（(株　券　等)）	△28	214	△24
（(債　券　等)）	166	51	16
（(そ　の　他)）	0	8	0
純　営　業　収　益	1,649	2,746	2,328
経　常　損　益	△446	662	37
当　期　純　損　益	△798	363	28

（２）有価証券引受・売買等の状況

①　株券売買高の推移

（単位：百万円）

項　目	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自　己	8	40	889
委　託	134,700	221,278	165,356
計	134,709	221,319	166,245

②　有価証券引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

（単位：百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2023年3月期	株　券	135	135	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	452	－	－	－
	社債券	1,200	1,200	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	5,290	－	－	－
2024年3月期	株　券	29	29	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	116	－	－	－
	社債券	1,200	1,200	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	26,435	－	－	－
2025年3月期	株　券	62	62	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	234	－	－	－
	社債券	1,700	1,700	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	15,597	－	－	－

（３）その他業務の状況

（単位：百万円）

業務の種類	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
建物の賃貸にかかる業務	19	19	18
保険募集にかかる業務	37	37	71
他の事業者の紹介を行う業務	41	33	43
信託契約代理店業務	6	2	2
その他の業務	0	7	0

（４）自己資本規制比率の状況

（単位：%、百万円）

項　　目		2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自己資本規制比率 （A／B×100）		% 405.0	% 395.1	% 378.4
固定化されていない自己資本（A）		2,981	3,128	2,796
リスク相当額合計（B）		735	791	739
	市場リスク	165	123	143
	取引先リスク	59	58	56
	基礎的リスク	565	561	538

（５）使用人及び外務員の総数

（単位：人）

区　　分	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
使　用　人	148 人	142 人	134 人
（うち外務員）	144 人	133 人	129 人

Ⅲ　財産の状況

１．経理の状況（単位：百万円）

（１）貸借対照表　（単位：百万円）

科目	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
（資産の部）		
流動資産	9,819	9,714
現金・預金	2,820	2,856
預託金	2,268	2,638
顧客分別金信託	2,206	2,460
その他の預託金	62	178
トレーディング商品	530	409
商品有価証券等	530	409
約定見返勘定	488	68
信用取引資産	2,299	2,261
信用取引貸付金	2,168	2,212
信用取引借証券担保金	130	48
立替金	1	0
短期差入保証金	1,300	1,300
短期貸付金	－	－
前払金	11	0
前払費用	12	28
未収入金	6	69
未収収益	81	82
繰延税金資産	－	－
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	3,820	3,994
有形固定資産	2,507	2,477
無形固定資産	9	14
投資その他の資産	1,303	1,502
投資有価証券	931	1,138
関係会社株式	106	106
長期貸付金	3	－
長期差入保証金	104	105
長期前払費用	－	－
前払年金費用	154	148
繰延税金資産	－	－
その他の投資等	6	6
貸倒引当金	△2	△2
資産合計	13,640	13,708

科　　目	前事業年度 (2024年3月31日現在)	当事業年度 (2025年3月31日現在)
（負債の部）		
流動負債	7,867	8,132
トレーディング商品	0	－
商品有価証券	0	－
信用取引負債	2,126	2,107
信用取引借入金	1,996	2,059
信用取引貸証券受入金	130	48
預り金	2,719	2,789
受入保証金	194	181
短期借入金	2,300	2,800
リース債務	4	4
前受金	－	－
未払金	126	25
未払費用	72	72
未払法人税等	0	5
賞与引当金	180	150
その他の流動負債	－	－
固定負債	310	242
退職給付引当金	120	124
役員退職慰労引当金	29	34
資産除去債務	26	27
リース債務	11	13
その他の固定負債	122	44
引当金	15	17
金融商品取引責任準備金	15	17
その他の引当金	－	－
負債合計	8,194	8,392
（純資産の部）		
株主資本	5,377	5,274
資本金	555	555
資本剰余金	5	5
利益剰余金	4,816	4,714
評価・換算差額等	69	40
純資産合計	5,446	5,315
負債・純資産合計	13,640	13,708

（２）損益計算書

（単位：百万円）

科目	前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
営業収益	2,784	2,375
受入手数料	2,439	2,311
トレーディング損益	272	△7
金融収益	71	72
金融費用	38	47
純営業収益	2,746	2,328
販売費・一般管理費	2,160	2,305
営業利益又は営業損失（△）	585	23
営業外収益	19	15
営業外費用	0	0
経常利益又は経常損失（△）	605	37
特別利益	40	19
固定資産売却益	－	－
退職給付引当金戻入	35	－
金融商品取引責任準備金戻入	－	－
貸倒引当金戻入	0	0
投資有価証券売却益	3	3
その他	1	18
特別損失	118	26
固定資産除却損	0	0
役員退職慰労金	－	－
補償損失引当繰入	55	－
会員権債権消滅損	－	－
投資有価証券評価損	57	24
金融商品取引責任準備金繰入	4	2
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	527	30
法人税、住民税及び事業税	128	3
法人税等調整額	33	△0
当期純利益又は当期純損失（△）	366	28

（３）株主資本変動計算書　　（単位：百万円）

科目		前事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
株 主 資 本			
資本金	当期首残高	555	555
	当期変動額　新株の発行	－	－
	当期末残高	555	555
資本剰余金			
資本準備金	当期首残高	5	5
	当期変動額　新株の発行	－	－
	当期末残高	5	5
その他資本剰余金	当期首残高	－	－
	当期変動額	－	－
	当期末残高	－	－
資本剰余金合計	当期首残高	5	5
	当期変動額	－	－
	当期末残高	5	5
利益剰余金			
利益準備金	当期首残高	132	132
	当期変動額	－	－
	当期末残高	132	132
その他利益剰余金			
別途積立金	当期首残高	3,576	3,577
	当期変動額	1	△0
	当期末残高	3,577	3,577
繰越利益剰余金	当期首残高	871	1,106
	当期変動額　特別償却準備金の取崩	－	－
	剰余金の配当	△130	△130
	当期純利益	366	28
	当期末残高	1106	1,004
利益剰余金合計	当期首残高	4,580	4,816
	当期変動額	235	△102
	当期末残高	4,816	4,714
自己株式	当期首残高	△－	△－
	当期変動額　自己株式の処分	－	－
	当期末残高	△－	△－
株主資本合計	当期末残高	5,141	5,377
	当期変動額	235	△102
	当期末残高	5,377	5,274

科目		前事業年度 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	当期首残高	53	69
	当期変動額（純額）	15	△28
	当期末残高	69	40
繰延ヘッジ損益	当期首残高	－	－
	当期変動額（純額）	－	－
	当期末残高	－	－
土地再評価差額金	当期首残高	－	－
	当期変動額（純額）	－	－
	当期末残高	－	－
評価・換算差額等合計	当期首残高	53	69
	当期変動額	15	△28
	当期末残高	69	40
新株予約権	当期首残高	－	-
	当期変動額（純額）	－	－
	当期末残高	－	－
純資産合計	当期首残高	6,094	5,446
	当期変動額	251	△130
	当期末残高	5,446	5,315

（４）重要な会計方針

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
１．トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 商品有価証券（売買目的有価証券） 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (2) デリバティブ取引 時価法を採用しております。	１．トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 商品有価証券（売買目的有価証券） 同左 (2) デリバティブ取引 同左
２．トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 投資有価証券 ①時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） ②時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。 (2) 関係会社株式 総平均法による原価法を採用しております。	２．トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法 (1) 投資有価証券 ①時価のあるもの 同左 ②市場価格のないもの 同左 (2) 関係会社株式 同左
３．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998 年度以降に取得した建物（うち建物附属設備及び構築物を除く）及び 2016 年度以降に取得した建物（うち建物附属設備及び構築物）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建　　物　　8 年～50 年 器具備品　　3 年～20 年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間（5 年）に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	３．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
４．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般	４．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。 (4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項に基づき計上しております。 (5) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込み額を計上しております。 (6) 補償損失引当金 将来の補償損失に備えるため、必要額を計上しております。	(2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左 (4) 金融商品取引責任準備金 同左 (5) 賞与引当金 同左 (6) 補償損失引当金 同左
５．収益及び費用の計上基準 当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日。以下「収益認識会計基準の適用指針」という。）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 証券代行事業 有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受･売出し･募集及び売出しについて顧客からの注文を受け、顧客の指示により、金融商品等の売買等を行い、これに対し、手数料を受け取ります。 顧客に対する履行義務は、売買等の約定で充足することから、約定時に収益を認識しています。 (2) 自己売買事業 自らの判断において金融商品の売買を行う事業であり、収益認識に関する会計基準の対象外の取引に該当します。	５．収益及び費用の計上基準 同左 (1) 証券代行事業 同左 (2) 自己売買事業 同左

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
６．消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。	６．消費税等の会計処理方法 同左

［会計上の見積りに関する注記］

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
１．有価証券に関する減損損失 (1)当年度の計算書類に計上した金額 ありません。 (2)会計上の見積もりの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 ①当年度の計算書類に計上した金額の算出方法 投資有価証券に関する減損については、上場株式については、取引上の最終日の時価が、非上場株式については、最終決算日にかかる純資産の額が、取得価額の 50%を下回った場合には、原則として減損損失を計上しております。 ②当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定 50%を下回った場合にも、回復の可能性が高いと判断し、減損を行わない場合があります。そのような判断を行うケースは、主として次のような場合です。当期にあっては、50%を下回る全ての投資有価証券を減損しています。 ・追加出資の有無 １株あたりの純資産の額が、当社取得価額の50%を下回る場合であっても、それを上回る単価での追加の出資を受けることが予定されている場合には、回復の可能性を検討します。 ・スタートアップ時 １株あたりの純資産の額が、当社取得価額の50%を下回る場合であっても、それが当初からの事業計画に沿ったものである場合には、回復の可能性があると判断します。 ③翌年度の計算書類に与える影響 会社は著しい下落と判断する基準を 50%としていることから、当年度、50%を下回らなかったものの、業績が回復しなければ、来期に減損する必要が発生する可能性があります。	１．有価証券に関する減損損失 (1)当年度の計算書類に計上した金額 特別損失　12,636 千円 (2)会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 ①当年度の計算書類に計上した金額の算出方法 同左 ②当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定 同左 ③翌年度の計算書類に与える影響 同左

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
２．固定資産に関する減損損失 (1)当年度の計算書類に計上した金額 ありません。 (2)会計上の見積もりの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 ①当年度の計算書類に計上した金額の算出方法 固定資産はグルーピングを行い、減損の必要性を判断しています。その結果、当期において減損は不要と判断しています。 ②当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定 賃貸借にかかる固定資産については、利用状況が一体であるものについて、一体として将来キャッシュフローを見積もり、減損の可否を判断しています。 ・賃料については、賃貸先の売上高に連動するものが含まれています。これについては、趨勢分析により、将来キャッシュフローを見積もります。 ・賃料が見込めない賃貸資産は、売却することになります。これについては、適宜不動産鑑定を行い、近隣の公的地価指標の動向を加味し、必要に応じて再鑑定を行います。 ③翌年度の計算書類に与える影響 翌年度に地価が下落し、将来売却価格が見込めないと考えられた場合などに、減損損失を計上する可能性があります。	２．固定資産に関する減損損失 (1)当年度の計算書類に計上した金額 同左 (2)会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 ①当年度の計算書類に計上した金額の算出方法 同左 ②当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定 同左 ③翌年度の計算書類に与える影響 同左
３．繰延税金資産 (1)当年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　　－千円 (2)会計上の見積もりの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 ①当年度の計算書類に計上した金額の算出方法 繰延税金資産の計上に関しては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計審議会　企業会計基準適用指針第 26 号　最終改正平成 30 年 2 月 16 日）に沿って判断しております。 ②当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定 当社業績は、証券市場の状況の影響を受けることから、課税所得についても、大きく変動する傾向があります。また、平成 30 年度（前々期）には、重要な繰越欠損が発生しておりますが、この年度を除き、過去 8 年間は一定の課税所得を計上しています。当社の課税所得は、継続して一定の水準を保つ傾向があるものの、市況の	３．繰延税金資産 (1)当年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　　－千円 (2)会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報 ①当年度の計算書類に計上した金額の算出方法 繰延税金資産の計上に関しては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計審議会　企業会計基準適用指針第 26 号　最終改正 2018 年 2 月 16 日）に沿って判断しております。 ②当年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定 当社業績は、証券市場の状況の影響を受けることから、課税所得についても、大きく変動する傾向があります。また、2018 年度及び 2022 年度には、重要な繰越欠損が発生しておりますが、この年度を除き、過去 8 年間は一定の課税所得を計上しています。当社の課税所得は、継続して一定の水準を保つ傾向があるものの、市況の

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
急変などにより、大きくマイナスとなることもあることから、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づく繰延税金資産の回収可能性については、解消見込年度が長期にわたる将来減算一時差異を除き、回収可能性があるとは判断していません。 ② 翌年度の計算書類に与える影響 回収可能性を見込まず、資産計上しなかったもののうち、賞与引当金など、翌期に解消することが明らかである科目に関する将来減算一時差異の金額は、208,190 千円であり、この部分に対する評価性引当額は、63,747 千円です。	急変などにより、大きくマイナスとなることもあることから、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づく繰延税金資産の回収可能性については、解消見込年度が長期にわたる将来減算一時差異を除き、回収可能性があるとは判断していません。 ③ 翌年度の計算書類に与える影響 回収可能性を見込まず、資産計上しなかったもののうち、賞与引当金など、翌期に解消することが明らかである科目に関する将来減算一時差異の金額は、172,620 千円であり、この部分に対する評価性引当額は、52,856 千円です。

（５）財務諸表に関する注記事項

［貸借対照表に関する注記］

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
１．担保に供している資産 有形固定資産 1,765 百万円 短期差入保証金 1,300 百万円 なお、このほかに保管有価証券 48 百万円を担保として 差入れております。 上記に対応する債務 短期借入金 1,300 百万円 信用取引借入金 1,996 百万円	１．担保に供している資産 有形固定資産 1,809 百万円 短期差入保証金 1,300 百万円 なお、このほかに保管有価証券 0 百万円を担保として 差入れております。 上記に対応する債務 短期借入金 2,000 百万円 信用取引借入金 2,059 百万円
２．担保等として差入れを受けた有価証券の時価額 受入保証金代用有価証券 2,727 百万円 （再担保に供する旨の同意を得たものに限る。）	２．担保等として差入れを受けた有価証券の時価額 受入保証金代用有価証券 2,394 百万円 （再担保に供する旨の同意を得たものに限る。）
３．有形固定資産の減価償却累計額 2,972 百万円	３．有形固定資産の減価償却累計額 2,617 百万円
４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 長期金銭債権 14 百万円	４．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 長期金銭債権 14 百万円
５．特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 同左	５．特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項 同左

［損益計算書に関する注記］

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
１．関係会社との取引高 営業取引による取引高 営業収益 6 百万円 販売管理費 24 百万円	１．関係会社との取引高 営業取引による取引高 営業収益 3 百万円 販売管理費 24 百万円

[資産除去債務に関する注記]

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの １．当該資産除去債務の概要 店舗等の不動産賃貸契約原状回復義務等であります。	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの １．当該資産除去債務の概要 同左
２.当該除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を建物の耐用年数（主に 39 年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に 2.2%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。	２.当該除去債務の金額の算定方法 同左
３.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 26,193 千円 時の経過による調整額 507 千円 期末残高 26,701 千円	３.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 26,701 千円 時の経過による調整額 517 千円 期末残高 27,219 千円

［株主資本変動計算書に関する注記］

前事業年度（自　2023年4月1日　至　2024年3月31日）

１．当事業年度末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　　4,350,000株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2023年6月30日定時株主総会	普通株式	130百万円	30円	2023年3月31日	2023年6月30日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌営業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月28日定時株主総会	普通株式	130百万円	30円	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

１．当事業年度末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式　　4,350,000株

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2024年6月28日定時株主総会	普通株式	130百万円	30円	2024年3月31日	2024年6月28日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌営業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	一株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2025年6月30日定時株主総会	普通株式	130百万円	30円	2025年3月31日	2025年6月30日

［税効果会計に関する注記］

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳　（単位：千円）	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳　（単位：千円）
繰延税金資産　税効果金額	繰延税金資産　税効果金額
金融商品取引責任準備金　4,770	金融商品取引責任準備金　5,477
繰越欠損金　110,686	繰越欠損金　112,832
減価償却超過額　30,053	減価償却超過額　15,446
役員退職慰労引当金　8,879	役員退職慰労引当金　10,410
訴訟関連引当等　43,888	訴訟関連引当等　38,162
ゴルフ会員権　5,375	ゴルフ会員権　5,375
貸倒引当金　985	貸倒引当金　944
土地減損損失　136,024	土地減損損失　136,024
建物減損損失　14,009	建物減損損失　14,009
投資有価証券評価損　57,932	投資有価証券評価損　57,932
電話加入権　2,187	電話加入権　2,187
賞与引当金等　63,317	賞与引当金等　52,856
その他　14,032	その他　10,561
繰延税金資産　小計　492,141	繰延税金資産　小計　465,502
評価性引当額　△488,429	評価性引当額　△461,962
繰延税金資産　合計　3,711	繰延税金資産　合計　3,539
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用　10,423	前払年金費用　7,521
その他有価証券評価差額金　30,536	その他有価証券評価差額金　18,082
その他　399	その他　2,171
繰延税金負債　合計　41,359	繰延税金負債　合計　27,775
繰延税金資産（負債）の純額　△37,647	繰延税金資産（負債）の純額　△24,235

［金融商品に関する注記］

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
１．金融商品の状況に関する事項 当社の主たる事業は、有価証券の売買、売買の取次ぎ、引受・売出し・募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。 金融資産の主なものには現金・預金、顧客分別金信託、トレーディング商品、投資有価証券、信用取引資産等があります。現金・預金は運転資金でありますが、余剰時には信用取引の自己融資に振り向けております。顧客分別金信託は、金融商品取引法に基づく顧客資産の信託額であります。トレーディング商品は、収益確保のための純投資等であります。投資有価証券は主に政策投資目的であります。信用取引資産については、買建については金銭の貸付（信用取引貸付金）を、売建につ	１．金融商品の状況に関する事項 同左

<table>
<tr><th>前事業年度
自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日</th><th>当事業年度
自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日</th></tr>
<tr><td>いては株券の貸付（信用取引貸証券受入金）を行っております。
金融負債の主なものには信用取引負債、顧客からの預り金、短期借入金等があります。顧客に対する信用取引貸付金に充当するため、証券会社からの借入（信用取引借入金）のほか、銀行借入（短期借入金）による資金調達を行っております。また、信用取引における貸株に充当するため、証券会社からの株券の借入に見合う担保金の差入（信用取引借証券担保金）を行っております。顧客からの預り金については、顧客との取引に伴い発生する一時的な口座残高であります。</td><td></td></tr>
<tr><td>２．金融商品の時価等に関する事項
2024 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注 2)をご参照ください。）。
<table>
<tr><th>単位：千円</th><th>貸借対照表上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr>
<tr><td>① 現金・預金</td><td>2,820,306</td><td>2,820,306</td><td>－</td></tr>
<tr><td>② 顧客分別金信託</td><td>2,206,000</td><td>2,206,000</td><td>－</td></tr>
<tr><td>③ トレーディング商品</td><td>530,317</td><td>530,317</td><td>－</td></tr>
<tr><td>④ 信用取引資産</td><td>2,299,191</td><td>2,299,191</td><td>－</td></tr>
<tr><td>⑤ 投資有価証券</td><td>404,972</td><td>404,972</td><td>－</td></tr>
<tr><td>資産計</td><td>8,260,789</td><td>8,260,789</td><td>－</td></tr>
<tr><td>⑥ 信用取引負債</td><td>2,126,461</td><td>2,126,461</td><td>－</td></tr>
<tr><td>⑦ 預り金</td><td>2,719,621</td><td>2,719,621</td><td>－</td></tr>
<tr><td>⑧ 受入保証金</td><td>194,578</td><td>194,578</td><td>－</td></tr>
<tr><td>⑨ 短期借入金</td><td>2,300,000</td><td>2,300,000</td><td>－</td></tr>
<tr><td>負債計</td><td>7,340,661</td><td>7,340,661</td><td>－</td></tr>
</table>
（注 1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
①現金・預金、②顧客分別金信託、④信用取引資産、⑥信用取引負債、⑦預り金、
⑧受入保証金、⑨短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
③トレーディング商品、⑤投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は外部機関から提示された価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。
（注 2）市場価格のない株式等は次のとおりであり、これについては、前表の金融情報の時価情報には含めていません。
<table>
<tr><th></th><th>貸借対照表計上額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>① 非上場株式</td><td>214,900</td></tr>
<tr><td>② 非上場債券</td><td>189,000</td></tr>
<tr><td>③ 投資事業組合</td><td>155,324</td></tr>
</table>
（※）これらについては、「金融商品の時価等の開</td><td>２．金融商品の時価等に関する事項
2025 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注 2)をご参照ください。）。
<table>
<tr><th>単位：千円</th><th>貸借対照表上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr>
<tr><td>① 現金・預金</td><td>2,856,615</td><td>2,856,615</td><td>－</td></tr>
<tr><td>② 顧客分別金信託</td><td>2,460,000</td><td>2,460,000</td><td>－</td></tr>
<tr><td>③ トレーディング商品</td><td>409,503</td><td>409,503</td><td>－</td></tr>
<tr><td>④ 信用取引資産</td><td>2,261,411</td><td>2,261,411</td><td>－</td></tr>
<tr><td>⑤ 投資有価証券</td><td>363,664</td><td>363,664</td><td>－</td></tr>
<tr><td>資産計</td><td>8,351,195</td><td>8,351,195</td><td>－</td></tr>
<tr><td>⑥ 信用取引負債</td><td>2,126,461</td><td>2,126,461</td><td>－</td></tr>
<tr><td>⑦ 預り金</td><td>2,789,286</td><td>2,789,286</td><td>－</td></tr>
<tr><td>⑧ 受入保証金</td><td>181,831</td><td>181,831</td><td>－</td></tr>
<tr><td>⑨ 短期借入金</td><td>2,800,000</td><td>2,800,000</td><td>－</td></tr>
<tr><td>負債計</td><td>7,879,113</td><td>7,879,113</td><td>－</td></tr>
</table>
（注 1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
同左
<table>
<tr><th></th><th>貸借対照表計上額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>① 非上場株式</td><td>402,574</td></tr>
<tr><td>② 非上場債券</td><td>189,000</td></tr>
<tr><td>③ 投資事業組合</td><td>183,451</td></tr>
</table>
（※）同左</td></tr>
</table>

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。	

[1株当りの情報に関する注記]

前事業年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日	当事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日
１．１株当たり純資産額　1,252円05銭 ２．１株当たり当期純利益　84円14銭	１．１株当たり純資産額　1,222円05銭 ２．１株当たり当期純利益　6円48銭

２．借入金の主要な借入先及び借入金額

（単位：百万円）

借入先の氏名又は名称	借入金額	
	前事業年度 （2024年3月31日現在）	当事業年度 （2025年3月31日現在）
株式会社百十四銀行	1,300	2,000
株式会社香川銀行	500	500
株式会社みずほ銀行	500	300
岡三証券株式会社	1,996	2,059

３．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	2024年3月期			2025年3月期		
	取得価額	時　価	評価損益	取得価額	時　価	評価損益
１．流動資産	－	－	－	－	－	－
(1)　株券	－	－	－	－	－	－
(2)　債券	－	－	－	－	－	－
(3)　その他	－	－	－	－	－	－
２．固定資産	892	1,010	118	1,106	1,196	90
(1)　株券	546	665	119	721	824	103

	2024年3月期			2025年3月期		
	取得価額	時　　価	評価損益	取得価額	時　　価	評価損益
(2)　債券	189	189	0	189	189	0
(3)　その他	157	155	△2	196	183	△13
合　　計	892	1,010	118	1,106	1,196	90

４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

５．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

「会社法第436条第2項」の規定に基づく、公認会計士 石川千晶氏による監査

Ⅳ．管理の状況

１．内部管理の状況の概要

当社の内部管理体制は、内部管理統括責任者の下に同統括補助責任者2名を置き、各部店にはそれぞれ1名の内部管理者を指名しております。内部管理、コンプライアンスの遵守状況の管理については、管理本部、管理部、営業管理部、検査部、営業本部、財務部の各担当部署があたっております。

また、組織上社長直属の検査部においては、内部検査を実施し、法令等のルールに則した公正な取引の推進とリスク管理を行い、信頼される内部の管理に努めております。又、営業員研修についても資質向上の一つとして全営業員が内部管理責任者資格とファイナンシャル・プランナー資格および上級相続診断士資格を取得するよう努めております。

各部署の業務内容は以下のとおりです。

・管理本部、管理部及び営業管理部

適正な営業姿勢及び内部管理が遂行されているかについて業務全般にわたる監視を行い、法令、諸規則並びに社内規程の遵守状況を検証するとともにコンプライアンスに関する社内教育及び研修の企画、立案、実施を行っております。

・検査部

顧客との取引状況及び業務の状況の検査、会計検査並びに法令及び社内規程の遵守状況の検査を行い、これに基づく指導、助言を行う他、必要に応じて是正措置を講ずるとともに、証券取引に関する苦情等への対応、部署への連絡指示、粉争及び証券事故の調査、処理及びその内容等について主務官庁等への報告を行っております。

・営業本部

顧客との取引状況の把握及び適正営業のための指示、助言を行い、諸規則の遵守の徹底と業務の状況を調査し監視を行っております。売買注文の受託、投資勧誘についての指導、

チェック及び投資情報資料の作成、広告等に関する審査を行っております。また、研修、教育による営業員の法令遵守意識の徹底に努め適正営業を行っています。

・財務部

決算及び財務等の関係書類の作成、保管及び主務官庁等への報告を行います。顧客分別金、自己資本規制比率、リスク管理、証券取引の税務に係る業務の管理及び営業店の経理処理のチェック、指導を行っております。

(1)　お客さまからの相談及び苦情に対する取扱い

お客さまからの苦情等の取扱いに当たっては、金融ＡＤＲ制度も踏まえつつ、関係部署が連携して、その事実と責任を明確にし、お客さまの立場を尊重し、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ることとしております。

内部管理統括責任者は、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、苦情等に関する対応方針を決定し、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括するものとしております。また、苦情等の発生、処理状況、対策等について適宜、内部管理部門、営業部門、監査部門及び取締役会等に報告します。

(2)　内部監査体制

当社では､社長直轄の独立部署である検査部を設置し､内部監査を実施しております。検査部による内部監査は、業務検査ならびに経理検査、また個人情報の管理に関する検査を行っています。内部監査の結果については、検査報告書を作成の上、社長に報告しております。

２．分別管理の状況

（１）金融商品取引法第 43 条の２の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	2024 年 3 月 31 日現在の金額	2025 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2,077	2,929
顧客分別金信託額	2,206	2,460
期末日現在の顧客分別金必要額	2,077	2,402

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ　保護預り等有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	118,347千株	3,503千株	125,817千株	2,112千株
債券	額面金額	7百万円	915百万円	7百万円	596百万円
受益証券	口数	36,613百万口	234百万口	41,899百万口	121百万口
その他	数量	－	－	－	－

ロ　受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
		数　　量	数　　量
株券	株数	2,001千株	1,953千株
債券	額面金額	6百万円	1百万円
受益証券	口数	612百万口	678百万口
その他	数量	－	－

ハ　管理の状況

有価証券の種類	会社の管理形態
国内上場株券 上場新株予約権付社債券 上場投資証券 上場出資証券	原則として、証券保管振替機構（以下「機構」という。）において、帳簿等により当社固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券（以下「固有有価証券等」という。）と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。但し、日本銀行出資証券につきましては、券面不発行対象外であるため、岡三証券株式会社（以下「岡三証券」という。）金庫において、固有有価証券等の管理場所と明確に区分し、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できるよう単純保管しております。
国内上場外国株券	原則として、機構において、帳簿等により当社の固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
国内非上場株券	当社金庫において、固有有価証券等の管理場所と明確に区分し、どの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できるよう単純保管しております。

有価証券の種類	会社の管理形態
上場新株予約権付社債券以外の国内債券	国債及びその他の債券の券面不発行分については、岡三証券を振替制度参加上位機関として、国債は日本銀行にて、その他の債券は機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
上場投資信託受益権 国内投資信託受益権	上場投資信託受益権については、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。 国内投資信託受益権については、岡三証券を振替制度参加上位機関として、機構において、帳簿等により固有有価証券等と顧客有価証券とを区分管理しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。
外国株式、外国債券、 外国投資信託受益証券	岡三証券、ｿｼｴﾃ･ｼﾞｪﾈﾗﾙ証券、ﾄﾞｲﾂ証券、東海東京証券、ﾊﾞｰｸﾚｲｽﾞ証券、三田証券、ﾋﾞｰ･ｴﾇ･ﾋﾟｰ･ﾊﾟﾘﾊﾞ証券、JP ﾓﾙｶﾞﾝ証券および HSBC 証券において、固有有価証券等と顧客有価証券とともに混合保管しております。顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理しております。

① 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第１条の１２第２号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

（２）金融商品取引法第 43 条の２の２の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

（３）金融商品取引法第 43 条の３の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当事項はありません。

Ⅴ．連結子会社等の状況に関する事項

１．企業集団の構成

該当事項はありません。

２．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。